

1990 年代初頭のシティコープの経営危機と再生

埼玉大学大学院 西尾 夏雄

本稿は 1980 年代から 1990 年代初頭の米国の金融システム危機におけるシティコープの改革施策を検証した。創業時以来の業務拡大路線で米最大手の銀行となっていたシティバンクの持ち株会社であるシティコープは、1982 年に累積債務国問題が発生し得意の海外業務が停滞すると、国内の不動産融資や企業買収関連融資を拡大させた。しかしその後の米国の景気悪化はその特異な拡大路線を頓挫させ、多額の不良債権を残した。

資産規模では他を寄せ付けない巨大銀行であったシティコープは、収益性と健全性という面では大手行のなかで最低ランクに落ち込んだ。株価と債券格付けが急落し、破綻の可能性まで公然と語られていたシティコープは、1991 年の連邦預金保険公社改善法 によって自己資本不足と判断され、当局の事実上の監督下に置かれる。また、1992 年の BIS 自己資本規制の導入を前に、資産の削減・有効活用と株主資本の充実を促されたのである。

しかし経営資源の集中など二年間に集中した経営再建策の青写真を打ち出す事によりシティコープは投資家からの大規模な資本調達を達成し、その事業のリストラクチャリングを遂行した。その後の米国経済の回復もあって再建策を成功させたシティコープは、1994 年に当局による経営介入から脱却する。

報告ではシティグループの直近の動きも紹介したい。